

畜産みやぎ

発行所

名取市増田字柳田379番地1

法人 宮城県畜産会

電話 (382-8133)

編集発行人 大堀 哲

印刷所 (株)東北プリント



みやぎまるごと食の祭典 (H11. 10. 30~31 勾当台公園他)

も く じ

家畜排せつ物の管理の適正化及び

利用の促進に関する法律について…… 2

土地利用型酪農推進事業について (概要) …… 3

平成11年度生乳需給状況について…… 4

県内酪農組織の合併に向けた最近の動き…… 5

肉用子牛生産者補給金制度における

新しい種別判定基準について…… 5

クローン牛について…… 6

みやぎまるごと食の祭典開催報告…… 7

平成11年度宮城県総合畜産共進会盛會裡に終了…… 7

第39回仙台牛枝肉共進会終了報告…… 8

初めての海外研修を終えて…… 8

DNA多型マーカーと

家畜の生産形質との関連に関する研究について…… 9

牛RSウイルス病……10

「はじめまして」……10

みやぎの畜産情報発信基地 宮城県畜産会ホームページ

URL <http://cali.lin.go.jp/japan/k04/>

Eメール mygchiku@mwnet.or.jp

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律について

宮城県農業振興課

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律が7月28日公布されました。農水省では11月1日の施行日に合わせて、先頃、法律の細部を規定する政令、省令等を定めましたので、その概要を紹介します。

1 法制定の背景と必要性

家畜ふん尿の不適切な野積み等に対しては、有価物の性格を持つため「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の適用が難しく、一般的な指導を行うにとどまっています。

しかし、近年硝酸態窒素による地下水汚染や病原性微生物クリプトスポリジウムによる河川の汚染などが問題化してきており、これら汚染の原因は経路が複雑多岐にわたる中で、畜産業との関連性も強く指摘されているところでもあります。

このような人の健康に直接関連する問題に対しては、関係各分野において早急な対策を講じることが求められ、畜産分野においても、率先して自らの責任において、汚染を引き起こすような不適切な処理を正していくことが必要となってきます。そのために、全ての畜産関係者が共通認識の下に、ふん尿の適正処理に取り組むための指針目標といった性格の基準が必要となり、この度「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」として整備されることになりました。

2 畜産農家に義務づけられる管理基準

家畜排せつ物の処理及び保管については、農水省が以下のとおり定めた管理基準に従い、適正管理が義務付けられます。

(1) たい肥舎その他の家畜排せつ物の処理又は保管の用に供する施設（以下「管理施設」という）の構造設備に関する基準

固形状の家畜排せつ物管理施設は、床を不浸透性材料（コンクリート等汚水が浸透しないものをいう。以下同じ。）で築造し、適当な覆い及び側壁を設け、液状の家畜排せつ物管理施設は、不浸透性材料で築造した貯留槽とすること。

なお、不浸透性材料としては、コンクリートのほか、鋼板、防水シート等が該当する。

(2) 家畜排せつ物の管理の方法に関する基準

管理施設における管理、管理施設の定期的な点検、破損時の修繕、送風装置等を設置している場合の適切な維持管理及び家畜排せつ物に関する記録等を義務付ける。

3 管理基準の対象となる飼養頭数と適用猶予期間

この法律の対象となる規模は下表のとおりです。小規模畜産農家は、発生する家畜排せつ物量が少ないため、管理基準の適用を受けません。

なお、飼養頭羽数のカウントに当たって、子畜については、牛及び馬にあっては6ヶ月齢未満、豚にあっては3ヶ月齢未満、鶏にあっては2日齢未満のものをその対象から除外するものとします。ただし、肉用牛繁殖経営において、出荷が確実と見込まれる子牛については、10ヶ月齢未満のものを子畜として扱い、乳用種育成経営については、飼養されている育成牛（6ヶ月齢未満のものを含む。）の実頭数に1/3を乗じて得た数をもって飼養頭数として扱われます。

管理基準の適用については、下表のとおり各事項ごとに必要な猶予期間が設けられていますが、管理施設における管理の義務化については、施設整備に要する期間等を考慮して、5年間の猶予期間を設定、野積み、素掘り等の不適正な管理は平成16年11月1日から禁止されます。

家畜の種類	対象となる飼養規模	①構造設備基準	②管理の方法基準				
			イ施設管理	ロ定期的点検	ハ補修	ニ維持管理	ホ記録
牛	10頭以上	◎	◎	○	○	○	●
豚	100頭以上	◎	◎	○	○	○	●
鶏	2,000羽以上	◎	◎	○	○	○	●
馬	10頭以上	◎	◎	○	○	○	●

※◎は平成16年11月1日から、○は平成11年11月1日から、●は平成14年11月1日から適用することを示す。

4 県の対応

現在、国が策定した基本方針に基づき、施設整備の目標等を内容とした県計画の作成を進めています。また、国が定めた管理基準に基づく指導は、県が担当することになるため、指導体制の準備とともに運用について国と協議を重ねています。

家畜ふん尿の適正な管理・処理を行うための施設整備は農家自身での対応が基本となりますが、個別の投資軽減を図るためにも、地域ごとに堆肥センターの設置を誘導、生産される良質堆肥を利用した地域資源循環型農業を推進していきます。また、計画の達成に必要な施設を整備するに当たり、農家負担を極力、軽減するための予算措置を国に対して要望しています。（農業環境班 漆山 昌芳）




株式会社 五十嵐商会
 仙台市若林区卸町五丁目1番地4
 電話 (022) 236-2525 (代表)

正統の育ちと味



仙舎牛®
 仙台牛銘柄推進協議会
 仙台市青葉区上杉1-2-16 全農みやぎ畜産課内 TEL.022(264)8450

肉牛出荷、素牛移動ストレス対策の栄養管理に!!



ルビックス
 牛用混合飼料
 S
 アミノ酸、ビタミン、ミネラル強化混合飼料
 農協 | 全農 | 経済連

土地利用型酪農推進事業について (概要)

宮城県生乳販売農業協同組合連合会

本事業は、この3月に農水省より公表された「新たな酪農・乳業対策大綱」の中の改革を進めるための当面の措置として、従来の特別対策(いわゆる「2円の横積み」)を、今年度から畜産環境問題に適切に対応し得る飼料基盤に立脚した酪農経営を実施している生産者を支援するための施策として転換されました。

日本の酪農は、飼養規模の拡大が急速に進展しましたが、それに見合った草地や飼料畑が十分に確保できなかったことなどから、飼料の自給率が低下し、また家畜の糞尿を処理するための農地が不足していることなどから、環境汚染が大きな問題となっております。

この事業は、そのような問題にきちんと対応できる自給飼料基盤を持った生産者を支援する目的で作られました。本会として、県の指導のもと会員と協力し積極的に取り組んでおります。

1. 事業の内容

酪農生産者に対し、畜産環境問題に適切に対応し得る飼料基盤に立脚した酪農経営を推進するため、経産牛一頭当たり飼料作物作付地の面積に応じて4段階(A、B、C、D)にランク付をし、飼料基盤強化奨励金として交付する事業です。

具体的な経産牛一頭当たりのランク別奨励金単価及びランク別作付面積については、本県の参加申込書の集計数値をもとに、中央酪農会議において設定されました。

なお、ここでいう経産牛の頭数とは、生産者が実際に飼養している頭数ではなく、生産者が本会に対し1年間に出荷する生乳の量を、本会が定めた経産牛一頭当たりの基準泌乳量(7,026kg)で割った経産牛頭数を使います。

$$\text{基準日乳量} = \frac{\text{本会の平成10年度受託乳量}}{\text{10年2月1日及び11年2月1日の本会調査経産牛飼養頭数の平均}}$$

2. 事業の実施要件

(1) 奨励金交付の対象者となり得るためには、次の三つの要件すべてを満たす事となっております。

- ① 指定団体に対し、自ら生産した生乳を原則として平成11年度に年間を通して出荷するものであること。
- ② 平成11年度の飼料作物作付について、所属農協を通じて事業参加申込書により、指定団体へ申告することが確実であること。
- ③ 飼料作物作付の確認等本事業の実施に関し協力すること。

(2) 飼料作物作付地の要件

生産者が飼料作物及び牧草を事業実施年度に1作付以上作付している土地で、自己所有地及び借地(農地にあつては、農地法第3条の許可または農業経営基盤強化促進法による利用権の設定等が行われているもの)の何れかの要件を満たしているもので、飼料作物作付地の面積の確認にあつては、農業委員会で整理された農地基本台帳等の公的機関の書類により確認出来るものが事業の対象となります。

(3) 以上の要件に基づき、県内各生産者から申告された飼料作物作付け面積並びに生産者が本会に対し1年間に出荷する乳量の集計数値から中酪において試算された結果として以下の通りとなりました。

全奨励金交付対象者の飼料作物作付面積の合計①	318,404.4	アール
対象経産牛の総頭数②	24,487	頭
対象経産牛1頭当たりの飼料作物作付面積の平均値(①/②)	13	アール

ランク別奨励金単価及び事業内容

区分	対象経産牛1頭当たりの飼料作物作付け面積の基準	奨励金単価 (円)	対象経産牛頭数 (円)	事業費 (奨励金額) (円)	奨励金交付対象者数 (戸)
Aランク	18アール以上	5,686	6,321	35,941,206	342
Bランク	9アール以上, 18アール未満	4,810	6,055	29,124,550	244
Cランク	5アール以上, 9アール未満	3,936	3,568	14,043,648	128
Dランク	5アール未満	1,312	8,543	11,208,416	440
合計			24,487	90,317,820	1,154

最後に、これら事業実施に当たって、県畜産課、各家畜保健衛生所、各市町村農業委員会等関係諸機関の協力をいただき改めてお礼申し上げますとともに、今後も一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
(販売課技師 村田 孝志)

平成11年度生乳需給状況について

宮城県生乳販売農業協同組合連合会

平成11年度の生乳生産出荷目標は、対前年実績比101.59%で182,011 tですが、上期までにおける生乳生産量は、87,310 tで対前年比96.83%となり昨年に引き続き大幅に落ち込みました。(別表1)

また、本会の8月1日時点の酪農動向調査結果においても、乳牛飼養頭数は前年同期比96.3%と大きく減少しており、特に、本年は7月下旬から8月にかけての連日の猛暑が大きく影響し、未だ回復に至っていない状況にあります。

生乳生産量、飼養頭数がこのまま推移すれば下期以降の生乳生産はもとより、本県酪農生産基盤の脆弱化が懸念されます。(別表3)

一方、生乳需要においては全国的に同様の傾向の中で、飲用向けは長引く不況を背景に他飲料との競争が激化し、上期で対前年比95.94%と前年を下回る結果となりましたが、反面、健康志向の高まりもあって、はっ酵乳等が大きく伸びました。

また、加工向けについては、生産量の落ち込み等も反映し、対前年比87.29%と大幅に落ち込みました。(別表2)

これらを勘案し、本会として下期の生乳需給動向を把握するため、各会員より下期の生産見込みについて調査した結果、若干の生産回復は期待できるものの依然として低位で推移するものと予測され、最終の見込み数量としては、8,200 t余りの未達が見込まれており、平成12年度以降の中酪からの生乳計画生産目標数量の割り当てに大きく影響するものと憂慮しております。(別表1)

これらを打開するための特効薬的な対策が、現時点では打てませんが、未達見込み数量を最小限に押さえるためにも、下期の生産について関係各位の更なるご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。(販売課長 安部 強)

別表1 平成11年度上期生乳計画生産達成状況及び平成11年度生乳出荷見込み数量 (単位：トン、%)

生産者団体	平成11年度上期生産達成状況				平成11年度生乳出荷見込数量		
	受託乳量	前年比	計画比	超過・未達乳量	目標数量	見込数量	超過・未達
蔵王酪農	15,524	96.35	95.73	▲ 693	32,374	30,761	▲ 1,613
宮城酪農	25,178	96.93	95.16	▲ 1,282	52,656	50,016	▲ 2,643
全農宮城	15,519	97.50	94.91	▲ 833	32,705	30,896	▲ 1,809
仙台酪農	3,054	94.37	95.70	▲ 137	6,336	6,076	▲ 260
県酪連	14,934	96.71	95.27	▲ 741	31,521	30,024	▲ 1,497
栗原酪農	3,420	94.46	94.94	▲ 182	7,172	6,773	▲ 399
登米酪農	3,354	97.24	101.28	42	6,619	6,705	86
本吉酪農	2,734	100.53	100.87	24	5,460	5,392	▲ 68
遠田酪農	2,938	96.12	98.63	▲ 41	5,863	5,863	0
山田酪農	655	102.59	99.29	▲ 5	1,302	1,267	▲ 35
合計	87,310	96.83	95.78	▲ 3,848	182,011	173,773	▲ 8,238

別表2 平成11年度上期用途別販売実績 (単位：トン、%)

用途別	乳量	前年比	構成比
飲用向	64,132	95.94	73.45
生クリーム等向	3,240	110.39	3.71
はっ酵乳等向	5,607	136.26	6.42
チーズ向	618	109.59	0.71
加工向	13,713	87.29	15.71
計	87,310	96.83	100.00

別表3 宮城県の酪農動向

項目	平成10年8月1日	平成11年8月1日
生乳出荷戸数	1,236戸	1,175戸
前年比	94.4%	95.1%
乳牛飼養頭数	34,603頭	33,320頭
前年比	97.2%	96.3%
経産牛頭数	25,448頭	24,924頭
前年比	97.8%	97.9%

畜産振興の明日を担う地方競馬



地方競馬全国協会

KOMATSU

カンタン操作で、
飼料も堆肥もラクラク作業




コマツ宮城株式会社
仙台市宮城野区扇町二丁目1の30
電話 (022) (237) 7441番代

STAR STAR-農業機械

マニュアルフレック

倍角ステアリングで
ラクラク作業



TBM1550+A DW1800
(倍角ステアリングボディ) (ワイズフロッグ)

STAR-農機株式会社 仙台営業所
〒985-0845 多賀城市町前2丁目87 TEL 022-367-4573

県内酪農組織の合併に向けた最近の動き

宮城県酪農振興課 宮城県組織整備推進対策本部

本年4月からスタートした「宮城県酪農組織合併研究会」(以下「合併研究会」という。)の活動が半年を経過しましたが、現在、新組合の基本的なあり方を取りまとめた「合併基本構想素案」(以下「素案」という。)づくりに積極的に取り組んでいます。

この間、各組織の代表者等による「常任委員会」、参事等による「幹事会」などでの検討を重ねながら各組織から選出された委員で構成された「合併研究会」を4回ほど開催し、活発な意見交換を通じて新しい組合の青写真となる「素案」の取りまとめに努めてきました。

この「素案」の概要は次のとおりであります。各項目ごとの内容は現在も盛んに検討されており、出来るだけ早急に「合併研究会」として取りまとめたいと、酪農家の皆さんにお示ししてご理解をいただきながら、「素案」の実現に向けたより具体的な取り組みを進めていく予定にしております。

今後とも、機会をとらえて検討経過などをお知らせしながら、約1,200戸の県内酪農家が一つに結集できる新組合の実現に向けて積極的に取り組んでいきますので、一層のご協力・ご支援をお願いいたします。(氏家 清明)

「合併基本構想素案」の検討項目

- I 県内酪農の概況
県内酪農の最近の動向と将来の姿(飼養戸数・頭数・生産乳量等)
- II 合併の基本方向
21世紀において本県酪農が「ゆとり」と「魅力ある」経営として安定的に発展するための組織づくりとその役割
 - 1 合併の目標
 - 2 合併の目的
 - 3 合併の期日
- III 合併の基本事項
新組合設立にあたっての基本的な考え方と方向性
 - 1 合併の範囲
 - 2 合併の方法
 - 3 定款の基本事項
(名称、組合員資格、執行体制、事務所、事業内容、組織機構など)
 - 4 設立委員
 - 5 財務の調整等
 - 6 合併時の剰余金及び欠損金の処理方法
 - 7 合併に向けての主な調整事項
- IV 合併後の組合運営についての基本方針に関する事項
新組合における運営・管理・事業展開の基本的な取り組みと実施方針
 - 1 組織運営の実施方針
 - 2 経営管理の基本方針
 - 3 各事業の展開方針

肉用子牛生産者補給金制度における新しい種別判定基準について

平成12年4月から「乳用種」と「乳用交雑種(F1)」とが「分離」して扱われることになります。

(社)宮城県肉用牛価格安定基金協会

従来「ホルスタイン種の子牛(以下乳用種)」も「ホルスタイン種を母とする交雑種(以下F1)」も「肉専用種以外の品種」として一本で同一に扱われてきました。従って「保証基準価格」や「合理化目標価格」そして「生産者負担金」の額も同一でした。

農林水産省では、これを分離して扱うことについて生産者の強い要望があったことから平成12年4月から実施することにしたものです。具体的には平成12年4月1日以降「販売」又は「保留」する子牛が対象となります。

今まで「乳用種」か「F1」かは、大部分生産者の申告や家畜市場の担当者の判断で区別が行われてきましたが、今後は定められた基準によって区別されることになります。

区別の方法

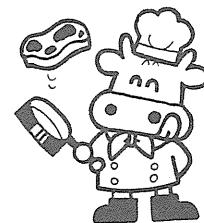
具体的には「目で見て種別を判定」することを基本にしています。勿論、家畜人工授精用精液証明書など種別を証する書類がある場合はこれによります。

種別判定は基金協会が別に定める「目視による種別判定基準」に基づき、事務委託先担当者が個体登録の現地調査時に行います。

この「目視による種別判定基準」でも判別が困難なものは、畜産関係団体の専門家で構成する「種別判定委員会」で判定することとしています。

分離後の「保証基準価格」「合理化目標価格」「生産者負担金」等の具体的な金額は平成12年3月末に農林水産大臣が定めることになっています。

(伊藤 武彦)



クローン牛について

宮城県畜産課

1. クローン牛の経過

クローン技術は、使用する細胞によって大きく2つに分けられます。受精卵由来の細胞を用いる受精卵クローン技術と体細胞由来の細胞を用いる体細胞クローン技術です。宮城県では、平成3年から受精卵クローン技術に取り組み、平成6年1月に全国で10機関目の子牛（黒毛和種、雄）が誕生、同年8月には全国初の雌雄判別牛（ホルスタイン種、雌、双子）が誕生し、現在までに27頭が生産されています。

一方、平成10年から体細胞クローン技術にも取り組み、平成11年1月から7月にかけて5頭が誕生し、2頭が肺炎で死亡しましたが、3頭は元気に育っています。

また、全国的には平成11年3月31日現在で受精卵クローン牛461頭、体細胞クローン牛57頭が生産されています。

2. クローン技術の有用性について

畜産分野において、クローン技術は改良促進上有効な手段の一つで、生産性の向上、品質の向上という効果が期待できます。一例として、乳量が多く、飼料効率に優れた生産能力の高い牛や、肉質が良く飼料効率に優れた牛を多数生産、確保することなどに役立つと考えられています。いずれにしても、コストの低減と品質の向上を目指した家畜の改良と優良種畜の増殖を通じ、畜産の国際競争力を高めるための有効な手段と言えます。

3. クローン牛の食品としての安全性について

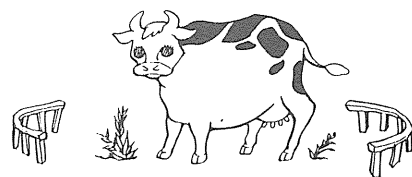
受精卵クローン技術は、畜産の分野では現在一般に行われている人工受精などの一連の家畜繁殖技術の一つであり、遺伝的に同一な牛を複数生産する技術です。この技術では、遺伝子の改変や操作は一切実施しておらず、生まれた子牛は自然界にも発生する一卵性の双子の牛と同じものです。したがって、受精卵クローン牛については、外見が一般の牛と変わらないのみならず、その生産物に一般の牛と異な

る物質が含まれることもありませんし、厚生省でも従前から食品としての安全性については問題ないとして、出荷を認めています。また、一般の牛肉と同様に、と畜の段階で生体や内臓、肉等に異常がないかなど、食品衛生上の検査が行われています。

体細胞クローン技術も、使用する細胞が、体細胞を用いる点だけが受精卵クローン技術と違うだけで、遺伝子の操作等は行っておらず、通常の牛と変わらないと考えられます。しかし、ほ乳類における体細胞クローンの研究は世界的に始まったばかりであり、情報は限られています。このため、食品の安全性を所管する厚生省では、体細胞クローン牛の食品としての安全性について、技術知見等の情報を収集し検討することとなっており、農林水産省でもその結果を踏まえながら検討していくこととなっております。

宮城県でも、今年10月25日から受精卵クローン牛と表示した上で一般小売店での販売を実施しました（全国2例目）。一部抵抗のある消費者はいたものの、概ね好評で、その週のうちには完売されました。しかしながら、まだ受精卵クローン技術について広く理解を得ているという段階ではありませんので、県としましては今後ともよりこの技術について理解を深めていただけるよう努力して参ります。

(家畜改良衛生班技術主幹 渡部 正樹)



●効能…粗飼料の食い込み、消化吸収促進
悪臭防止、優良堆肥作り
創業38年の販売実績を誇る安全、天然野生酵母

Ferment Feed
ビタコーゲン

株式会社セイフ 東北営業所
〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目16番3号
TEL (022) 215-3112
FAX (022) 213-7190

ビフィズス菌は
ヨーグルト中の乳酸菌の働きは、どれも同じではありません。
洗きたまま腸までとどきます。

ビヒダス
ヨーグルト 500ml

宮酪乳業株式会社
名取市飯野坂五丁目1番3号
☎ (022) 384-5181

来客 接待に牛乳を!!

県産牛乳の需要拡大を図る為、各団体並びに生産者団体におかれましては、会議、来客等に、従来のお茶に変わり牛乳をご利用下さるようお願い申し上げます。

宮城県牛乳普及協会
仙台市青葉区錦町一丁目6番5号 ☎022(263)7688

みやぎまるごと食の祭典 開催報告

宮城県牛乳普及協会

去る10月30日、31日の2日間、宮城県庁1階フロア・庁舎前、勾当台公園並びに仙台市役所前市民広場において「みやぎまるごと食の祭典」が開催されました。今年は「虹が彩る郷土のめぐみ」をテーマに、県民に良質でおいしい県産農畜産物等をPRし、消費者に「宮城の農業等」のメッセージを届けるとともに、農業への理解を深めていただき、また、生産者と消費者との交流を図り、県産品の消費拡大を図るため盛りだくさんのイベントが開催されました。特にチーズや牛乳、野菜、漬物など格安の値段での即売コーナーや各会場を巡りスタンプを押すと豪華な賞品（県産牛乳1年分、新米、仙台牛、宮城野豚、野菜セット、農産加工品セット、牛乳・乳製品セット等）が当たるスタンプラリー抽選会等は切れ間なく列をなしていました。主な概要は下記のとおりです。

第1会場（県庁前1階フロア・庁舎前）

- ・農林産物品評会
- ・未来を拓く、みやぎむらづくり新時代
- ・NOSAI コーナー
- ・4Hクラブコーナー
- ・農業実践大生産物販売コーナー
- ・花と緑のブックス展
- ・みやぎ漁連コーナー
- ・岐阜県食品フェア 他

第2会場（勾当台公園）

ナチュラルチーズフェア（第13回みやぎミルクランドフェア）

- ・モーモー交番（各日先着200名様アンケート等）
- ・フレッシュマーケット（牛乳・乳製品の試食販売）
- ・ミルクキッチンホール（牛乳・乳製品を使った料理講習会等）
- ・ワールドクッキングスクエア（4ヶ国の家庭料理紹介等）
- ・MOOシアター（キャラクターショー、アトラクション等）
- ・チーズ博物館（全国のチーズ展示・試食、ききチーズ大会等）
- ・ミルク美術館（牛乳・乳製品・牛乳キャップ展示等）
- ・ミルクカーレッジ（ミルクリラクゼーション講座等）
- ・ふれあい動物の森（ポニー乗馬、小動物とのふれあい等）
- ・モーモーキッズランド（ミニSL、フアファ、ゲーム等） 他

第3会場（仙台市役所前市民広場）

- ①みやぎ米まつり
- ②みやぎ手づくり味まつり
- ③JA コーナー 他

会期中は両日も天候に恵まれ、また、東日本縦断駅伝の県庁ゴールも重なり入場者数は165,000人と会場内は大変な賑わいを見せ盛会裏のうちに終了することができました。これもひとえに関係団体各位の皆様のご協力の賜物と心より感謝いたします。
(宮城県牛乳普及協会 高橋 弘美)

平成11年度宮城県総合 畜産共進会盛會裡に終了

宮城県畜産会

宮城県畜産会主催による農林水産祭参加平成10年度宮城県総合畜産共進会は、去る9月8日～10日宮城県食肉流通公社で肉豚部門を、9月18日～19日みやぎ総合家畜市場で乳用牛、肉用牛部門とそれぞれ開催し盛會裡に終了しました。

本共進会の目的は家畜の改良と飼養技術の向上を通じ健全な畜産の振興を期するところにあります。今年度の出品もこれらの点を十分理解され地域の代表にふさわしい優れた出品畜でありました。

また、消費者との交流を深めるため農畜産物等の展示即売や抽選会など各種イベントも同時に開催し好評を得ました。なお各部の受賞者は下記のとおりです。

《名誉賞受賞者一覧》

乳用牛の部

第3区（生後14ヵ月以上18ヵ月未満）

築館町 砂金 篤孝

第7区（3才以上4才未満）

丸森町 半沢 善幸

肉用牛の部

第2区若雌の2（生後14ヵ月以上17ヵ月未満）

岩出山町 笠森 健一

第5区経産の1（生後4才未満）

豊里町 中川 弘明

第7区父系4頭群（生後14ヵ月以上20ヵ月未満）

築館町和牛改良組合

肉豚の部

第1区ミヤギノ交雑豚

迫 町 担木 修

第2区（第1区以外）

登米町 高橋 弘

(高橋 功)

TCM 東北ディー・シー・エム株式会社
本社・工場・仙台支店 宮城県仙台市宮城野区中野字草畔135-1
TEL (022) 259-6351代

動物用医薬品 犬・猫用ノミ駆除剤
フロントライン®スプレー 新発売

動物用医薬品
ビタミンE・セレン配合ミネラル飼料添加剤
鉱塩E100

東北ゼンヤク株式会社
〒981-3361 宮城県黒川郡霞谷町あけの平2丁目31-5
TEL 022-348-6791 FAX 022-348-6794

ORION
ともに前進 技術のオリオン

酪農家の
声を反映した製品づくりと安心の
おけるアフターサービスは
オリオングループの誇りです。

東北オリオン株式会社
本社 〒984-0001 仙台市若林区鶴代町1番68 ☎ (022) 284-0691
宮城営業所 吉川市科田字泉碓敷59-4
〒959-6226 TEL (0229) 26-4330

第39回仙台牛枝肉共進会終了報告

全農宮城県本部

農林水産祭参加第39回仙台牛枝肉共進会は、11月8日～11日の4日間仙台中央食肉卸売市場において開催され、盛会のうちに終了しました。

〔チャンピオン牛一覧〕

(第1部)

黒毛和種去勢の部 (30ヵ月未満)

出品者：志賀 敏正 (JAみやぎ登米)

血統：父 第2波茂

母の父 菊谷

規格A5 枝肉重量 486.0kg

枝肉単価 7,007円

(第2部)

黒毛和種去勢の部 (30ヵ月以上)

出品者：佐々木秀樹 (JA古川)

血統：父 奥茂

母の父 安美金

規格A5 枝肉重量 454.0kg

枝肉単価 8,000円

(第3部)

黒毛和種雌の部

出品者：加藤 幸雄 (JA宮城河南町)

血統：父 紋次郎

母の父 波宗

規格A5 枝肉重量 371.5kg

枝肉単価 7,053円

(畜産課長補佐 佐々木和明)



実践大学生及びOBの抱負

初めての海外研修を終えて

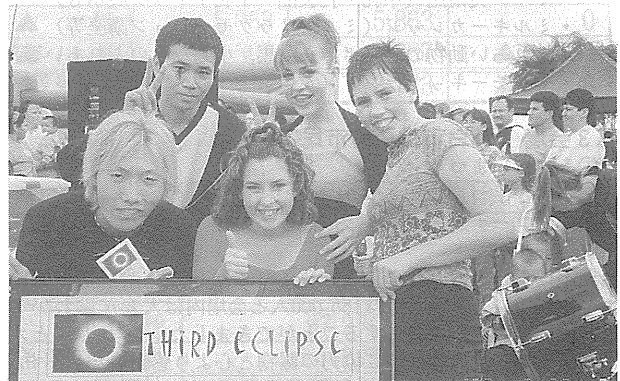
宮城県農業実践大学校畜産学部

2年 鈴木 司

私達、宮城県農業実践大学校の2年生全員で、カリフォルニア州を中心に農業視察やホームスティのため9月14日から25日までの12日間行ってきました。カリフォルニアでは、夏の降水量はほとんど無く、冬に雪が降るくらいで農業用水がとても重要になっています。そこでダムを造り、山から流れてくる雪解け水を溜めて農業用水として利用していました。農業関係の視察については、昨年、佐藤先輩が詳しく書いたので私は、ホームスティについて書きたいと思います。

私にとって、初めてのホームスティで緊張と不安でいっぱいでした。ホストファミリーの方が、一体どんな人なんだろうと思っていました。私のホストファミリーは、ガーラさんという人でした。次女のスイェンと一緒に来ていました。どうやら日本語が通じないらしく、それが当たり前だと思っていたら、隣は日本人で日本語を話しており、うらやましいと思いました。ホストファミリーは、他に父のダンさんと長女のメイリンがいます。ダンさん達とは、アメフトを見に行ったり、小学校内の教会でガーラさんを含む2、30人の人達によるコンサートを聴きに行ったりしました。すごくきれいな歌声でした。パイオルガンがとてもうまく良かったです。又、ショッピングに行った時には、ライブをやっている、ずっと聞いていました。とても上手で終了後、一緒に写真を取ってもらいました。ライブに夢中になりショッピングに来たことを忘れていて、気がついたらホストが迎えに来る時間になっていました。午後からはサンタクルーズの遊園地へ行き、みんなと遊びました。最終日、ついにホストファミリーとの最後の朝、別れるのがとてもつらかったです。

海外に行ったのも初めてなら、ホームスティも初めての私にとっては、とても有意義な海外研修でした。



本場のライブは凄かった！



.....日本全国いいもの産直便.....

各県の畜産会が選り出した全国約2000件の畜産物生産情報を、一堂に集めました。

今まで知らなかった珍しい畜産品や、こだわり畜産品の数々。産直品で食卓にひと花添えたい人から、産直品を作りたい人まで、とても役に立つ情報が、インターネットでご利用になれます。

宮城県畜産会ホームページからのアクセスをお勧めします。

<http://cali.lin.go.jp/japan/k04/>

<畜試便り>

DNA 多型マーカーと家畜の生産形質との関連に関する研究について

宮城県畜産試験場

遺伝子関連技術の進展により、DNA 多型マーカー(遺伝子解析のための目印)を分析する手法を用いて優良な遺伝子を保有する個体の選抜が可能となってきています。当試験場でも、この方法を用い畜産技術協会附属動物遺伝研究所等と共同で黒毛和種の経済形質との関連についての研究を進めています。今回は、平成10年度に実施した内容について紹介いたします。

(目的)

低コスト・短時間でより確実に優れた種雄牛を選抜するために、本県基幹種雄牛を中心として経済形質(BMS、枝肉重量等)と連鎖する、DNA マーカーを探索することを目的としています。

(材料)

対象牛として本県基幹種雄牛BおよびCを用いました。B、Cの産子のおおの209頭、182頭についてDNA サンプル(脂肪細胞)を収集しました。収集したサンプルの内Bの産子については53頭Cの産子については23頭DNA 型判定を実施し解析に用いました。

(方法)

この試験を実施した方法は、父方半兄弟家系を用いております。まず父牛(種雄牛)及びその複数の息牛(肥育牛)のDNA 型について調べます。その結果から父の相同染色体のどちらが伝わっているかにより息牛を2グループに分けます。この2グループ間において経済形質に差があれば、差のあった部分に対象形質をつかさどる遺伝子が存在するというものです。以下に具体的な手法を示します。

(1) DNA の調整

DNA 抽出キットを用い脂肪細胞より抽出

(2) マイクロサテライト部位の増幅

動物遺伝研究所で調整された277種の蛍光標識プライマーを用いPCR 法により増幅

(3) マイクロサテライト部位の解析

DNA シークエンサーにより電気泳動後専用解析ソフトによりDNA 型を決定

(4) 連鎖解析の実施

動物遺伝研究所でプログラミングされた連鎖解

析ソフト Explorer HalfSib を用い経済形質(BMS、ロース芯面積、バラ厚、枝肉重量)とDNA 型との連鎖について解析を実施

(結果)

解析した結果は、29本あるウシ常染色体の第何染色体のどの位置で有意な差があるかという形で得られます。しかし染色体番号及びその位置等については、共同研究契約上まだお示しすることはできませんので箇所数のみを表に示しました。有意水準1%未満で差のある箇所が、種雄牛Bで5ヶ所、種雄牛Cで8ヶ所の計13ヶ所得られております。しかし他機関で実施された同様の試験では、有意水準0.01%未満に達してはじめてその場所に遺伝子のある可能性が高いとされております。今回の結果では残念ながらその水準に達する成績は得られませんでした。


(今後の課題)

本方法は、多数のサンプルを用い、多数の場所を調べることでより正確な結果を得ることができます。今回の結果は解析数等がまだ不十分であることを示しており、あらためて遺伝子の探索の難しさを痛感しました。しかし、今後解析頭数の増加、対象形質においての育種価の利用等によって、より正確な結果を求めていきたいと思っております。そして近い将来牛優良遺伝子の所在を明らかにし、一層の本県畜産振興につながることを目指したいと思っております。

(酪農肉牛部 菊池 武)

表 種雄牛B、C連鎖解析結果

種雄牛	解析頭数	染色体上で有意 (P<0.01) な結果の得られた箇所数			
		BMS	ロース芯面積	バラ厚	枝肉重量
種雄牛B	53	0	0	4	1
種雄牛C	23	0	2	2	4



肉の日

毎月29日は肉の日です

宮城県食肉消費対策協議会

〒981-1224 名取市増田字柳田379-1 (社団法人・宮城県畜産会内)

電話 022-382-8133

お肉は、私たちの体の血となり肉となる、たいせつなタンパク源。ビタミン、ミネラルも豊富な、たいへん優れた食品です。

<衛生便り>

牛RSウイルス病

仙台家畜保健衛生所

牛RSウイルス病は牛RSウイルスの感染によって起こる牛の急性熱性伝染病で、呼吸器症状を主徴とする疾病です。

日本では1968年10月、北海道で最初に発生が認められ、その後全国に拡がり、約43,000頭の牛が感染したと言われており、この大発生以来、毎年、散発的な発生が全国各地で認められています。

このウイルスに牛が感染すると、2～7日の潜伏期の後、元気・食欲がなくなり、39.5～41.5℃の発熱が5～6日間続き、呼吸速迫や咳、また鼻汁やよだれ、涙の流出、結膜の充血が認められます。咳は湿性で10日前後から1ヶ月以上持続する場合もあり、呼吸速迫はほとんどの牛で認められ、呼吸の度にゼーゼーという音を発します。

このウイルスは発症牛の鼻汁中に多く含まれているため飛沫感染または接触感染により伝播します。牛の導入直後、あるいは秋から翌年の春にかけて呼吸器症状を示す病牛が集団発生した場合、本病が疑われます。

この病気の予後は一般に良好で、発病後15～20日程度で回復し、致死率は0.4%程度ですが、細菌やマイコプラズマなどの2次感染や他のウイルスの重複感染があった場合は重篤な症状となります。

本病の予防法としては、牛RSウイルス単味ワクチン、3種混合ワクチン（IBR、BVD-MD、PI3）；RSワクチンの4種混合ワクチン、4種混合ワクチン+牛アデノ7型の5種混合ワクチンが市販されており、ワクチン接種による予防が推奨されます。この病気は初秋から晩春にかけて発生することが多いことから、この時期の前にワクチン接種を済ませ、ワクチン抗体は約1年間しか持続しませんので、毎年接種することが重要です。また、子牛に対しては、移行抗体の影響を考慮し、個体差がありますが一般に生後4～5ヶ月前後の接種が適当と思われます。その他、牛舎の定期的な消毒、適度な換気と保温、早期発見・隔離治療を行い、また、導入牛についてはワクチンを実施し、隔離観察後牛群に入れることが重要です。

(病性鑑定班 早坂 駿哉)

<新人紹介>

「はじめまして」

小牛田地域農業改良普及センター 高山 真弓



こんにちは。4月から小牛田地域農業改良普及センターに配属となり、技術指導班で畜産を担当している高山真弓です。私は、丸森町の隣の福島県梁川町という所で育ちました。両親が角田市出身ということや、学生時代を仙台市で過ごしたこともあり、宮城県で働いていく決心をしました。

普及センターでは、仕事や研修をとおして様々なことを経験することができ、驚きの連続です。両親は会社員で農家ではないので、初めて経験することばかりです。農家を訪れて畜舎を見せていただいたり話を伺ったりするのは、緊張してしましますが、楽しみでもあります。農業の現場に近いところで働くことができ、以前よりも田や畑に関心を持ち、季節の変化を感じるようになりました。休日には出かける時も、道路脇の田畑に目が行ってしまい、ただでさえ下手な運転がおろそかになってしまうことも度々です。

私が畜産を専攻した理由は、動物を扱うのはおもしろそうだったことと、人間も動物であり、自然の一部であることを学びたかったからです。家畜動物は人間の管理下に置かれ利用されていますが、その反面、そうなることで進化し、確実に種を残しています。利用されているのは人間の方なのかも・・・

就職して8か月になりますが、今は職場の方や農家の方、それに関係機関の方にお世話になりながら日々勉強の毎日です。わからないことばかりで不安になることもありますが、親切に教えていただき、頑張ろうという気持ちが湧いてきます。仕事をとおして知識と経験を積み重ねて、お世話になっている方に恩返しできるようにしたいと思います。こんな私ですが皆さんよろしくお願ひします。

宮城県動物薬品器材協会 (会員名)

(株) タ ッ ク 仙台市青葉区上杉3-3-8 TEL022-225-7330	(株) 美 濃 谷 仙台市太白区羽黒台31-14 TEL022-245-4306
(株) エ ー シ ン 仙台市若林区卸町2-10-3 TEL022-284-8111	小 田 島 商 事 (株) 古川市清水字周防10-1 TEL0229-26-4567
(株) ト ー シ ン 古川市古川字上古川屋敷9-1 TEL0229-24-3211	(株) ニ 子 工 一 仙台市若林区卸町東1-8-20 TEL022-232-9755